

第3次海老名市男女共同参画プラン

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

令和2(2020)年度事業評価結果報告書



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

令和3(2021)年9月

海老名市 市民協働部 市民相談課

目 次

第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要	1
第3次海老名市男女共同参画プラン 令和2年度事業評価結果報告書	
■ 基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向(1) 市民への意識啓発	2
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育	8
施策の方向(3) 女性の人材育成	14
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画	18
■ 基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向(5) 働き方の改善	24
施策の方向(6) 生涯を通じた健やかで安心な暮らし	28
施策の方向(7) 男性のための男女共同参画	38
■ 基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援	
施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶	40
施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発	44
■ 指標・数値的目標、市役所が取り組む重点目標	48



第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要

1 第3次男女共同参画プランの進行管理

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、令和2年3月に「第3次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、3つの基本方針、基本方針を支える9つの施策の方向（下表参照）の下に各事業を実施しています。

第3次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)市民への意識啓発
		(2)子どものための男女平等教育
		(3)女性の人材育成
		(4)政策・方針決定過程への女性の積極的な参画
	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	(5)働き方の改善
		(6)生涯を通じた健やかで安心な暮らし
		(7)男性のための男女共同参画
	3 暴力の根絶と被害者への支援	(8)配偶者等からの暴力の根絶
		(9)暴力の根絶のための予防啓発

このプランの期間は、令和2年度～令和6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページで公表しています。

2 令和2年度事業評価結果報告書

所管課による事業実績の報告・評価のほか、客観性や信頼性を高めるため、男女共同参画行政推進会議及び協議会による評価を記載しています。

(1) 所管課評価

所管課が令和2年度に行った事業の進捗状況を報告し、事業ごとに自課による評価を行いました。なお、事業数は57、その所管課の数は17課です。

- 令和2年度 実績・成果
令和2年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果を報告。
- 今後の対応等（課題・目標）
事業の実績を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

(2) 男女共同参画行政推進会議の評価

市職員にて構成される行政推進会議において、事業所管課の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

(3) 男女共同参画協議会の評価

市民と各種団体の代表者、学識経験者にて構成される協議会において、行政の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針 1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向 (1) 市民への意識啓発				P15
① 男女共同参画に関する意識啓発				P15
1	市民相談課	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。	
2	市民相談課	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や情報紙への寄稿など、男女共同参画を推進する活動を行います。	
3	市民相談課	市民との協働による男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行う市民団体を支援します。	
4	学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
1	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会の開催【中止】 講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。	課題 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した開催方法を検討します。また、参加者の年齢に偏りがあり、若い方が参加したいと思うような事業内容を考える必要があります。
		目標 ・映画会の開催 年1回 150名参加 ・講座の開催 年3回 特に若い方に向けて男女共同参画の理念を周知するため、映画上映会及び講座を実施します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙への寄稿 2回発行 男女がともに歩む情報紙「はばたき」に、推進員が執筆したコラムを掲載しました。 推進員会議による市事業への提案 推進員会議及び協議会よりご提案をいただき、本年度より女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)パネル展について広報えびなに掲載しました。 男女共同参画週間中の啓発活動【中止】 講演会の運営【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。	課題 事業に積極的に関わっていただくよう、事業内容計画時から推進員のご意見をいただきます。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業を検討します。
		目標 ・週間啓発活動 年1回実施 ・映画会の運営 年1回開催 ・情報紙の寄稿 年2回発行 市の男女共同参画事業への協力、企画運営をしていただきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙 団体の紹介 情報紙「はばたき」にて、困難を抱える女性の相談支援を行う市内団体「そよかぜ」の活動を紹介しました。 団体活動に対する名義後援 1件 男女共同参画に係る市民団体活動の名義後援を行いました。 	課題 市民団体との連絡をこまめに取り合う等、協力体制を整えます。
		目標 ・情報紙での団体活動紹介 ・団体活動の支援 第3次プランの趣旨に合致する事業を行う市民団体がある場合は活動を支援します。
4	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級運営の縮小 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、各校・園原則2回開催を1回開催としました。感染症対策をテーマとする学校・幼稚園が多く、男女共同参画の学習機会を得ることができませんでした。 	課題 引き続き、万全の感染対策を行った上で、実施をお願いしていきます。
		目標 男女共同参画意識向上のためのテーマを提示していきます。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(1) 市民への意識啓発				P15
② 男女共同参画に関する情報の提供				P16
5	市民相談課	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、情報紙の発行やホームページ等により情報を提供します。	
6	市民相談課	男女共同参画に関する用語の周知	男女共同参画に関する用語集を発行し、ホームページ等により情報を提供します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
5	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙の発行 2回発行 各7,500部配布 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設の他、自治会回覧や商工会議所回覧、パネル展での配架等のため、約7,500部を配布しました。また、情報紙をホームページにて公開しました。 	<p>課題</p> <p>啓発が不足している事項を調査、確認し、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。</p> <p>目標</p> <p>・情報紙の発行 年2回 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語について解説した用語集を現状にあわせて改訂し、新たに6件の用語を追加しました。また、市関連施設やパネル展にて配架し、ホームページにて公開しました。 男女共同参画情報紙の用語解説 2回発行 情報紙「はばたき」にて、「デートDV」「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 	<p>課題</p> <p>時事的な話題を意識しながら、情報紙に掲載する内容を厳選する必要があります。</p> <p>目標</p> <p>・情報紙の発行 年2回 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(1) 市民への意識啓発				P15
③ 多様な性に関する理解の促進				P16
7	市民相談課	多様な性に関する意識啓発	多様な性を尊重する社会の実現のために、情報紙やホームページの掲載等により市民へ啓発します。	
<p>行政推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で、市民を集める事業の開催が難しい状態が続いています。これらの事業に限らず、感染防止を万全とした事業開催に向けた検討が必要です。事業のあり方や情報発信の方法など工夫していただき、さらに発展するよう期待しています。 ・事業の開催が厳しい中で、代替事業としてLGBT啓発冊子を発行し、市立中学校や成人式など、若年層への啓発を行ったことを評価します。若年層に向けた啓発の継続は必要であると感じます。 ・社会状況の関心は「男女平等」から「LGBT尊重」へと移行しつつあります。公的事业の在り方として、どちらも共通理解を図る必要があると考えます。 ・例えば市役所が取り組む重点目標である市役所男性職員の育児休業取得率も低い数値にとどまっている状況は、より一層市全体で男女共同参画に関する意識啓発を進める必要があることを意味しています。 				

No.	令和2年度実績・成果	今後の対応等
7	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT啓発リーフレット発行 22,000部 ・LGBT啓発リーフレット「ありのままにいられるまちへ」を発行し、市関連施設の他、市立中学校に通学する生徒と、成人式に出席された方へ配布しました。また、横浜地方方法務局厚木支局及び西湘二宮支局等と協力し、県央近隣市町村窓口でも配布していただきました。 	<p>課題</p> <p>当事者や周囲の方が抱える悩みや課題について、知識と理解が不足しているのが現状です。</p> <hr/> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBT啓発講座の開催 ・LGBT職員研修の開催 ・新採用職員研修の講義 <p>市民向け講座及び職員研修にて、多様な性への理解の促進を図ります。</p>
<p>協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での取り組みについては、大変苦慮したことと思いますが、リーフレットの作成や他事業の活用等の工夫をされており、誠にお疲れ様でした。啓発は、途切れることなく地道に継続することが大事だと思います。 ・どのような形態の情報が意識啓発につながっているのか、模索しながら取り組まれていると評価します。「市民との協働による男女共同参画の推進」という表現のとおり、市民への温かい視線を感じました。 ・コロナ禍で全国的にDV相談が増加している現状を鑑み、情報紙「はばたき」でDVの特集を組み、相談窓口等の情報発信をされた点は、大変重要な取り組みだと思います。また、多様な性に対する理解促進にも積極的に取り組まれており、評価できます。行政のこのような取り組み姿勢自体がマイノリティ当事者をエンパワーメントする側面もありますので、今後も様々な媒体を通じて情報発信することを期待します。 ・コロナウイルス感染拡大防止のために事業が中止となったのは残念なことでした。感染が落ち着き次第、再度企画して下さるようお願いいたします。特に、映画会の開催は、言葉以上に若い方々に訴える力があると考えられ、周知に効果が期待できるため、ぜひ実施していただきたいと思っています。 ・コロナ禍の中では、活動を実施するにも大変難しいことだと思います。いつの日か、街頭でのリーフレット配布などの啓発活動ができればと思います。 ・コロナ禍による生活スタイルの変化は、男女共同参画への意識にどのような変化をもたらしたか、検証する必要があると思います。 ・インターネットでの情報発信は、市ホームページやフェイスブックだけではなく、若者層の多いツイッターも活用すべきです。 		

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育				P18
④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供				P18
8	市民相談課	人権講演会等の開催	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。	
	教育支援課			
9	教育支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
8	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発(LGBT)リーフレットの中学校配布 3,500部 LGBT啓発リーフレット「ありのままにいられるまちへ」を発行し、市立中学校に通学する生徒全員に配布しました。 子どもの人権110番の周知 法務省の人権相談ダイヤルについて、広報えびなやデジタルサイネージ、市立小中学校でのポスター掲示にて周知しました。 人権啓発講演会の開催【中止】 人権教室(小学校)の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題</p> <p>さまざまな人権課題がある中で、特に若い方に興味を持っていただけるよう、テーマや内容、周知方法を検討する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業の開催方法を検討します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の運営【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催 年1回 150名参加 人権教室(小学校)の開催 4校 <p>市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、小学校での人権教室を実施します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の運営【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながら、開催を図っていきます。文化会館開催という、広い会場を確保しました。</p> <p>目標</p> <p>教職員が聞きたいと思う喫緊のテーマ設定を行います。男女平等教育の視点を取り入れたアクティビティを交えた講演会を実施します。</p>
9	<p>書面開催により、人権教育担当者会議を実施しました。</p> <p>国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図りました。</p>	<p>課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながら、開催を図っていきます。</p> <p>目標</p> <p>令和3年度は、書面開催と動画視聴という形式で、各校の教職員間で確実に情報共有を図っていただくよう努めます。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育				P18
⑤ 男女平等教育の充実				P18
10	教育支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。	
11	教育支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。	
12	教育支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
10	各校とも道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、男女平等教育に関する指導を行いました。	<p>課題 男女平等教育の重要性の周知・理解を教職員に確実に図り、児童生徒へ接していただく必要があります。</p> <p>目標 人権教育担当者会議で周知した内容を校内で共有していただくことと、有意義な研修を学校に案内することを実施します。</p>
11	以下の学校教育資料を提供しました。 ・ワークシートプログラム集 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版(対象：全小学4年生と中学1年生)	<p>課題 ワークシートプログラム集の周知を各校担当者に諮り、学校現場で十分に活用されるよう伝えていく必要があります。</p> <p>目標 人権教育担当者会議でプログラム集のアクティビティの紹介を図り、十分に理解してもらえるようにしていきます。また、各校人権教育担当者から校内職員への研修を開いていただけるよう、お願いしていきます。</p>
12	講師をお招きし、中学校2年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとらわれない生き方やかわり方について学習しました。	<p>課題 学校教育全般で指導できるよう教職員の理解を進めることが必要です。</p> <p>目標 人権教育担当者会議や人権教育研修会等で「性の多様性」について理解していただき、学校教育全般にて指導できるよう普及に努めていきます。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育				P18
13	就学支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	学校教育において、生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。	
行政推進会議		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により人権講演会を中止していますが、このコロナ禍だからこそ、在宅勤務の増加により家庭での時間が増えるため、固定的な役割分担意識に捉われない考え方の周知が必要であると考えます。感染症対策に配慮した事業開催の検討を希望します。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により特に昨年度は屋内での事業実施が難しい状況でした。新型コロナウイルス感染症に対する理解が進み、新しい生活様式やイベント開催のガイドラインが定まってきたので、今後はそれらを踏まえた講演会の開催を検討していただきたいと思えます。 小学6年生にとっては、卒業式の服装や中学校での制服選定など、自分の個性と社会通念上の考え方との狭間で悩む人も出てくる頃だと思えます。学校現場で指導をする教職員も含め、暗に選択肢を狭めてしまわないよう、周知の徹底が必要です。 議員や管理職での女性比率の低さ等、日本では他の先進国と比べて男女平等が進んでいない現状があります。本当の男女共同参画とは、女性が男性中心の社会規範に同化されていくことではなく、一人ひとりがそのアイデンティティとパーソナリティを尊重されながら、性別に関わらず機会と待遇の平等を受けることだと思います。そういった男女平等意識を子どもの頃から得られる機会を提供することは大切です。 携帯電話や情報機器の普及により、誤った性情報に惑わされてしまう小中学生もいると思えます。性感染症や性被害に対する予防策について、継続的な取り組みをお願いします。 		

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
13	<p>小学5・6年生及び中学校全学年に対し、保健の学習や特別活動等とおして実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校で例年行っている保健師による性感染防止についての講演等を行うことが難しい状況でした。</p>	<p>指導の内容に学校間の差が出ないように教材研究・開発の必要があります。また、講演等行う場合は内容を十分に検討する必要があります。</p> <p>目標 部会等とおして共通理解を図りながら教育の充実に努めます。</p>
協議会		<ul style="list-style-type: none"> 次世代に対しては、教育の場での人権教育が重要な役割を果たすと考えられます。同時に、教職員の人権に関する確かな知識、見識が求められます。 子どもたちが不安や戸惑いを感じたときに、寄り添って助けてくれる人がそばににいると思えることが、大切だと思います。そうした出会いにつながるような場の設定に努めていることがうかがえ評価します。教材研究・開発の取り組みに期待し、成果の公表を望みます。 男女共同参画社会の実現に向けて、学校教育での男女平等教育の重要性が改めて注目されています。国の第5次男女共同参画基本計画では、学校教育における女性のリーダー養成プログラム開講の促進が挙げられ、また、ジェンダー平等やデートDV防止のための教材開発など、国の取り組みも加速しています。教育現場に対するより具体的な取り組み指針の提示とその実現が求められています。男女混合の出席簿等、旧来の習慣が見直されつつありますが、教育現場に対するより具体的な取り組み指針の提示とその実現が求められています。 子どもは、環境や教育に大きく影響を受ける存在であり、子どもの教育は非常に大切なことと感じております。情報過多の時代ですが、正しい情報が伝わり、それぞれの個性が認め合え、自己肯定感の高い子どもの育成に期待します。 新型コロナウイルス感染症の影響でいくつかの講演会が中止になっています。このことが事業の停滞にならないことを望みます。家庭で過ごす時間が増え、社会不安が増す中で、DVや児童虐待が増加することが懸念されています。世界でSDGsが更に注目され、ジェンダー平等の実現がオリンピックの理念と合致して、日本社会でもようやく本気でとりあげる雰囲気が出てきました。海老名市でもこの勢いを大いに活用して男女共同参画を進めていただきたいと思います。固定的な性別役割分担意識やそれに基づく性差別、格差、人権への希薄な意識等、今だからこそ一層しっかりと考えなければならぬ時期です。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(3) 女性の人材育成				P19
⑥ 女性の人材育成のための事業の充実				P19
14	市民相談課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを促進するとともに、人材の育成に努めます。	
15	市民相談課	人材の情報提供	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を紹介します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
14	<ul style="list-style-type: none"> 国・県事業の周知 国や県で行われる男女共同参画に関する講座や女性のための労働相談事業等について、リーフレットやチラシを配架しました。 エンパワーメント講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題 事業内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業の開催方法を検討します。</p> <p>目標 ・エンパワーメント講座 年1回 30名参加 女性の社会進出を後押しするため、エンパワーメント講座を開催します。</p>
15	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2回 各2,000部 海老名市商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。 男女共同参画事業所の訪問【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題 大企業だけではなく中小企業での事業所の取り組みを周知することが課題です。</p> <p>目標 ・働く女性へのインタビュー 推進員と職場で活躍する女性をインタビューし、情報紙「はばたき」にて紹介します。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(3) 女性の人材育成				P19
⑦ 女性のキャリアサポート等の充実				P19
16	市民相談課	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、キャリアサポートセミナー等の就業支援事業を実施します。	
17	市民相談課	女性のキャリアアップ事業	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのスキルアップ講座等を実施します。	
<p>行政推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催や訪問事業が中止となる等、感染症対策のために縮小を余儀なくされた点はやむを得ないと考えます。その中で、リーフレットやチラシの配架、ホームページによる周知など模索しながら取り組んでいることを評価します。ただ、講座開催に比べチラシやホームページ等による相談事業の周知は、一方的な発信となり受け手の反応がわかりづらいため、周知・啓発方法の研究を希望します。 事業所訪問・視察やインタビューが必要な事業は、直接対話が困難な状況が長期化することを考慮し、別の手法を検討していくよう工夫をお願いしたいです。 キャリアサポート事業については、ニーズの収集や対象となりそうな方の選択によって成果が変わると思いますので、周知対象の精査に努めてください。 コロナ禍において失業や離職している女性が増加していると思われ、平常時よりもさらに就職、再就職等に悩む方をサポートする必要があると思われます。必要な方に必要な情報が届くような効率的な発信方法の検討をお願いします。 				

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
16	<ul style="list-style-type: none"> 女性のための労働相談の紹介 神奈川県が実施する女性のための労働相談事業について、リーフレットの配架及び市ホームページからのリンクにて紹介しました。 キャリアサポートセミナーの開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題</p> <p>市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくこと、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセミナーの開催 年1回 15名参加 女性向けの再就職支援セミナーを開催し、就職に結びつけられる事業を実施します。
17	同上	<p>課題</p> <p>同上</p> <p>目標</p> <p>同上</p>
<p>協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産や子育てで離職した女性の再就職は、簡単なようでとても難しい問題です。M字カーブの解消は男女共同参画に欠かせない課題ですので、一人でも多くの方の就職に繋げることができればと思います。 コロナ禍により、多くの方が生活困難な状況が発生しました。特に、パートや派遣で就労されていた女性の方々が、シフト減や失業に追い込まれています。貸付制度等の活用をされた方も多くありますが、キャリアサポートセミナー等との連携ができると効果的と感じます。 No.15で商工会議所の協力を得て、情報紙「はばたき」を市内事業所に回覧したことは成果です。また、さらに進めて感想を聞く、アンケートをとるなど、やり取りを双方向のものにすると一層の効果が得られるのではないのでしょうか。女性のエンパワーメントと事業所、職場の男女共同参画の取り組みはワンセットであり、切り離すことはできません。 コロナ禍で、従来の対面形式の講座開催方法の見直しが進められています。オンラインの活用等、開催方法の多様化は、感染症対策というだけでなく、家事育児や介護等の合間に自宅から受講できる点で、従来よりも多くの市民に参加してもらえることが期待できます。設備等の課題はあるかと思いますが、今後の工夫を期待します。 		

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画				P21
⑧ 地域における女性の参画推進				P21
18	市民相談課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	P T A ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。	
19	農政課	女性農業者グループ育成事業	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
18	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県事業の周知 国や県で行われる男女共同参画に関する講座や女性のための労働相談事業等について、リーフレットやチラシを配架しました。 ・エンパワーメント講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題 事業内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業の開催方法を検討します。</p> <p>目標 ・エンパワーメント講座 年1回 30名参加 女性の社会進出を後押すため、エンパワーメント講座を開催します。</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> ・寄せ植え講習会の支援 本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。 ・視察研修会・食育講習会【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 	<p>課題 女性農業者相互の交流を活性化させることにより、一層の意識向上や消費者との交流、農業振興活動への参画等の促進を図っていくことが必要です。</p> <p>目標 上記の活動を実施する、JAさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を引き続き行っていきます。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画				P21
⑨ 防災分野における男女共同参画の推進				P21
20	危機管理課	防災分野への女性の参画	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。	
21	危機管理課	地域防災計画の見直し	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。	
22	予防課	女性防火推進員の活躍支援	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
20	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会【中止】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しました。	課題 防災分野へのさらなる女性参画を目指すため、講演会により多くの女性が参加できるよう、周知方法や開催方法を検討します。 目標 新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、防災分野への女性参画を推進する内容を盛り込んだ講演会を開催。年1回。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設・運営訓練【中止】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため訓練を中止しました。	課題 避難所開設・運営に女性の意見が反映されるよう、男性の理解を深めるとともに、訓練計画段階から女性の参画する体制が必要です。 目標 新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、避難所等の開設・運営において女性の視点を盛り込んだ訓練を開催。年1回。
22	実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> ・9月 女性防火推進員全体会議 45名参加 毎年4月に実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い9月に実施しました。 ・12月 消火訓練 42名参加 ・その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しています。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動中止となった事業 <ul style="list-style-type: none"> ・5月 研修会 ・6月 視察研修 ・7月 防火防災座談会 ・10月 えびな安全・安心フェスティバル ・11月 秋季全国火災予防運動 ・1月 海老名市消防出初式 ・3月 春季全国火災予防運動 	課題 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴いほとんどの活動が中止となりました。少ない事業の中でも多くの推進員の参加をいただいたことはよかった点だと考えます。課題としては、今年度の活動が少なかつたため、推進員の連携をより深めていくことだと考えます。また、推進員の高齢化や担い手不足の解消も今後の重要な課題だと考えます。 目標 火災予防の普及啓発活動、防火防災意識の向上を図ることを目的に、推進員の存在を市民にアピールしていきたいと考えます。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				P14
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画				P21
⑩ 審議会等への女性登用の推進				P22
23	市民相談課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないように配慮します。	
24	市民相談課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。	
行政推進会議		<ul style="list-style-type: none"> 地域・防災・政策方針決定・審議会いずれも適切な割合での女性参画が必要だと思いますので、継続して取り組むことが重要だと思います。講座、講演会などが新型コロナウイルスの影響で中止になったこともありましたが、次年度は感染症対策をしながら実施できる工夫ができるとよいと思います。 コロナ禍のため開催できなかった講座、イベントが散見されました。今後も同様の状況が続くことが想定されますので、開催手法や事業のPR方法などの工夫が必要だと思います。また、参加者決定後に中止となったものについては、資料送付等、参加意欲に対するフォロー策も必要かと思えます。 審議会等における女性登用割合については、庁内における継続した働きかけを期待します。 		

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
23	<ul style="list-style-type: none"> 行政推進会議の議題として共有 全庁に依頼 1回 庁内組織である男女共同参画行政推進会議及び各課等への通知において、各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時には配慮するように依頼しました。	課題 どちらかの性別に偏りやすい審議会もあるため、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討していただく必要があります。
24	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日時点 29.4% 年に1回調査を実施します。令和2年4月1日時点の31.3%と比べ、前回より1.9ポイント下がりました。	目標 ・行政推進会議の議題として共有 ・全課等に通知を送付 年1回 男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら引き続き働きかけます。
24	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日時点 29.4% 年に1回調査を実施します。令和2年4月1日時点の31.3%と比べ、前回より1.9ポイント下がりました。	課題 第3次プランにて令和6年までに女性登用の割合を35%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。
協議会		<ul style="list-style-type: none"> No.19の女性農業者のグループ育成事業は、「女性ならではの」という固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、農業経営や組織における方針決定にあたり女性が参画しにくい現状はないか、女性農業者においてどのようなニーズがあるのか等、現状の把握から始める必要があります。 防災分野では、特に男女共同参画の実行力が試されます。事業施策は継続的に市民と協働で取り組んでほしいです。No.20の防災講演会の中止はやむなしとしても、コロナ禍でも災害は起きますので、それを想定した避難所開設・運営訓練は実施すべきだと思います。今後の対応等の課題、目標に書かれているとおり、次年度からの取組みに期待します。 自然災害による避難所開設は、男性だけではなく女性の参加が不可欠です。広く一般市民が災害時、避難所等での避難者の役割を知ることができるよう、広報等の記事等に掲載していただきたいと思います。同じく、審議会等の女性参加に関しても、どちらかの性に意見が偏らないためにも、広報等を用いて広く募集していただければと考えます。それらがきっかけとなり、女性参加の意義にあらためて気づくこともあると思います。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（5）働き方の改善				P24
⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発				P24
25	市民相談課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。	
26	市民相談課	男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や女性の活躍する職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、情報紙等でPRします。	
27	市民相談課	女性の活躍推進事業所の表彰	女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
25	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する5件の用語を追加しました。 男女共同参画情報紙の用語解説 男女がともに歩む情報紙「はばたき」にて、「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 男女共同参画週間の啓発活動【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでもらえるよう、広報の方法を工夫するとともに、各種講座開催時にチラシ配架等をする等、新たな啓発が出来るように工夫することが必要です。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 30名参加 ・男女共同参画週間の啓発活動 ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。また、男女共同参画週間にワーク・ライフ・バランスという用語の普及度を街頭インタビューし、その結果を情報紙「はばたき」に掲載します。</p>
26	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2回 各2,000部 海老名市商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。 男女共同参画事業所の訪問【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>大企業だけではなく中小企業での事業所の取組みを周知することが課題です。</p> <p>・働く女性へのインタビュー 推進員と職場で活躍する女性をインタビューし、情報紙「はばたき」にて紹介します。</p>
27	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍推進事業所の表彰【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。商工会議所と連携し、事業所に向け事業の情報提供をします。</p> <p>・表彰 1事業所以上 広報等にて周知するとともに、商工会議所に情報提供し事業所の応募を促します。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（5）働き方の改善				P24
⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進				P25
28	商工課	労働講座の開催	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。	
29	市民相談課	ワーク・ライフ・バランス講座の開催	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、講座を開催します。	
行政推進会議		<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスという言葉については定着しつつありますが、実を伴うまでは至らない部分も多々あるかと思われます。今後もコロナ禍の中でも有効となる手法を取り、積極的な啓発活動を望みます。 ワーク・ライフ・バランスについては、周知・啓蒙活動を行うには講座を開くことは一手段ですが、コロナ禍により中止となってしまっています。講座の中止はやむを得ないと考えますが、今後いつ開催できるかも不透明であることから、書面での情報提供、オンラインなど、代替手段を検討することも必要と考えます。 男女共同参画について情報紙「はばたき」に解説等を掲載することは有効と考えますので、より広く読まれるよう、継続活動をお願いします。 男女共同参画について、中小企業への周知は重要な課題となりますので、商工会議所と連携し、有効な手段での周知をお願いします。 No.27の女性の活躍推進事業所の表彰については、自発的応募が難しい場合は、表彰の形に限らず、見本となる事業所や、事業所内での取組、目標等を中小企業に紹介し、啓蒙するようやり方もあると考えられます。 感染症対策により面談が困難な状況が続くなか、事業所訪問・視察が必要となる事業については、別の事業を企画するよう検討をお願いします。 		

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
28	<ul style="list-style-type: none"> 労働講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、労働講座は実施できませんでした。 	<p>課題</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、年2回の労働講座を予定しています。</p> <p>目標</p> <p>労働問題の解決に向けた労働講座の開催 年2回、のべ50名</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する5件の用語を追加しました。 男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」にて、「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 ワーク・ライフ・バランス講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題</p> <p>より多くの方に参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 30名参加 男女の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。
協議会		<ul style="list-style-type: none"> No.27の女性の活躍推進事業所の表彰は、事業のあり方自体を再考する段階にきているのかもしれませんが、表彰という行為が企業に対して効果的なインセンティブとして機能していないのかもしれませんが、まずは、女性の活躍が難しい現状の把握とその打開のためにすべきことを考え直す必要があります。 仕事と家庭との両立がうまくできれば、育児中の女性も働くことができるので、今後、これらの事業が中止されることなく実施されることを望みます。 コロナ後の労働環境や生活の改善に向けて、少しでも希望が持てるよう、効果的かつ楽しい企画に期待します。 ワーク・ライフ・バランスの実現には、職場と家庭以外の第3の居場所（趣味や活動）の創出ができるとよいと言われています。そのために、生涯学習やボランティア活動等の情報が身近にあることが大切と思われます。 コロナ禍で雇用環境が変化中、労働問題の解決に向け、労働講座の開催を再び企画していただきたいと思えます。 ワーク・ライフ・バランスは個人個人の理解、努力だけでは実現が難しく、企業事業所、職場などへ取り組みを促していく必要があると考えます。育児休業制度があっても、人手不足などを理由に請求しにくい職場も未だに多くあります。コロナ禍で働き方への考え方に変化が起きていると言われてここ数年、人々に働きかける好機だと思えます。広く市民にワーク・ライフ・バランスの講座を開くと同時に、企業に向けて企業戦略としての専門的な労働講座は効果的であると思えます。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし				P26
⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実				P26
30	保育・幼稚園課	保育所の整備等促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。	
31	保育・幼稚園課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。	
32	子育て相談課	子育て支援センター事業の充実	育児相談、育児情報を提供し、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。	
33	子育て相談課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。	

No.	令和2年度実績・成果	今後の対応等
30	継続的な取り組みにより、令和2年4月現在の保育所定員は対前年比113名増となりました。	課題 待機児童が多数いる、駅周辺で新設の保育所を整備する必要があります。 目標 今後も待機・保留児童解消に向けて、地域別に戦略的に施設整備を図ります。
31	保護者の保育の受け皿となり保育ニーズを充足するため、病児保育事業の実施に向けて、事業者と調整を行いました。その結果、令和3年4月1日から病児・病後児保育室を開所する運びとなりました。これに伴い、直営で実施していた病後児保育室は閉鎖いたします。	課題 保育ニーズの把握に努め、保護者の家庭と仕事などの両立が図れるよう環境を整えていく必要があります。 目標 多様化する保育ニーズに対応するため、安定かつ継続した事業運営ができるよう支援を行ってまいります。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルの活動支援 ・サロン等の参加人数 14,424名 ・育児相談件数 384件 年齢を3つに分けて月1回ずつ育児相談を実施しました。発育状況や離乳食の進め方などを助産師や栄養士に、気軽に相談ができる機会となりました。	課題 ・子育てサークルが減少傾向にあります。 ・地域版子育て支援センター間で利用率の差があります。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 36回実施、368名参加 ・育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。 ・地域版子育て支援センターとの連携 市内東部、南部、北部地区の地域版子育て支援センター「はくはく広場」と連携を図りながら、各地域における特色を活かした広場運営ときめ細かい子育て支援を行いました。	目標 ・育児相談や各種子育て講座参加者に積極的に声掛けをし、子育てサークル結成のための支援を行います。 ・子育て支援センターから遠距離の地域や、子育て世帯の増加がみられる海老名駅西口地区にお住いの親子に対し、新たな移動サロンの実施について検討します。 ・研修会やイベント等を、地域版子育て支援センターと市立子育て支援センターで共同開催することで、連携体制の強化と子育て支援に関する情報共有を図ります。
33	<ul style="list-style-type: none"> ・登録会員数（年）1,273名 ・活動件数（年）延べ1,893件 子育ての支援をして欲しい利用会員と支援をしたい援助会員で構成される、会員相互の活動組織です。	課題 利用会員に対して、援助会員が1割程度しかいないため、援助会員の増が課題です。 目標 大人数が集まる検診や各種イベント、公共施設におけるチラシ配布やポスター掲示を行うと共に、「ファミサポだより」や広報で周知を図り、援助会員の増員を図ります。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし				P26
34	学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習機会の提供を行います。	
35	学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。	
⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実				P27
36	介護保険課	介護保険サービスの充実	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。	
37	障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。	

No.	令和2年度実績・成果	今後の対応等
34	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびっ子クラブ 延べ759日間、14,038名参加 ・まなびっ子クラブ 延べ119日間、1,227名参加 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や緊急事態宣言により、大半が活動中止となりましたが、感染対策を行いながら、市内小学校13校で実施しました。	課題 まなびっ子クラブの周知及び支援員の確保に努めていきます。 目標 子どもたちの学習できる場をより多くの児童に提供できるよう、チラシ配布や会議での告知等、周知を図ります。
35	例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対しても補助金を交付し、市内55ヶ所の学童保育クラブの運営を支援しました。	課題 補助金の効果を検証し、状況に応じて更なる拡充を行う必要があります。 目標 地域性を踏まえ、需要が見込まれる地域への開設を促進するため、サポートを継続します。
36	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度利用回数 訪問介護 197,397回 通所介護 85,029回 短期入所 30,754回 第7期えびな高齢者プラン21に基づき、介護保険サービスを提供しました。また、令和3年度から令和5年度を計画期間とする、第8期えびな高齢者プラン21を策定しました。	課題 短期入所にあっては、希望日が重複する特定時期に予約が取りにくい状況もあるようですが、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めていきます。 目標 訪問介護 127,029回 通所介護 98,582回 短期入所 30,181回
37	令和2年度の目標値である <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 12,867時間 ・日中一時支援 23カ所 1,895件 に対し、実績は、 <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 6,388時間 ・日中一時支援 12カ所 1,131件 という結果になりました。	課題 移動支援、日中一時支援ともに事業所が減少しており、サービスの提供体制の確保が課題です。 目標 移動支援 10,396時間 日中一時支援 13カ所 1,602件
	新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えた結果、実績が減少しています。 令和3年度から5年度を計画期間とする、「海老名市障がい者福祉計画【第6期】」を策定しました。	

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし				P26
⑮ ひとり親家庭への支援				P27
38	国保医療課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。	
	こども育成課			
39	こども育成課	ひとり親家庭への就業支援	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。	
⑯ 生涯を通じた健康支援				P28
40	こども育成課	妊娠健康診査の実施	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。	
41	こども育成課	新生児訪問指導等の実施	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
⑮ ひとり親家庭への支援		
38	<ul style="list-style-type: none"> 医療費助成受給者数 1,703名 ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。	課題 医療証は世帯証で、大きさはB7（旧保険証）サイズのため、使いやすい証への変更を検討する必要があります。 目標 医療証はカード化等への変更を検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> 家賃助成受給者数 269名 児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。 母子父子寡婦福祉資金貸付人数 4名 	課題 ホームページやチラシ、相談時の案内を強化していきます。 目標 引き続き家賃助成制度や母子父子寡婦福祉資金貸付の案内を行います。
39	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する相談業務 341件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。 	課題 ホームページやチラシ、相談時の案内を強化していくことです。 目標 家賃助成受給者へ就労支援制度案内の送付して周知を行います。
⑯ 生涯を通じた健康支援		
40	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券交付：14回助成 えびなこどもセンターでは妊娠届時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。	課題 母子手帳交付時に妊婦健康診査の案内し、安心して健診を受けられるよう助成します。 目標 継続して妊娠期からの切れ目ない支援を実施していきます。
41	妊産婦・新生児訪問：2,093件 訪問指導時に産後うつ等の早期発見のためのアンケートを実施し、継続的な支援が必要な人の早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。	課題 出生連絡票未提出の産婦がやや増加傾向にあるため、母子手帳交付時の声掛けを強化します。 目標 出生した児の全数に訪問することを目標に、はがき未提出等で訪問に結びつかないケースについて、訪問を実施できるよう取り組みます。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし				P26
42	こども育成課	両親教室の実施	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。	
43	健康推進課	各種健康診査の実施	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。	
44	健康推進課	健康教室の開催	男女ともに心身の健康が保たれるよう講座を開催します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
42	<p>・両親教室 2日間コース 年9回 妊婦延べ154名 夫延べ88名参加 2日間コース、年9回に増やしました。新型コロナウイルス対策のため定員を減らして開催。2日間にしたことで、仕事の都合がつけやすくなり、夫の参加率が前年度30%→今年度57%に上昇しました。教室終了後アンケートを実施していますが、土日開催を望む意見あり。他、コロナ禍で産院での母親教室が中止となる中、市の教室があり参加できて良かったと満足度が高いです。都合がつかない妊婦には個別での保健指導で対応しました（3件）。</p>	<p>課題 土日開催を増やし、父親の参加率を高めます。</p> <p>目標 来年度は2日間コースを年12回開催予定。うち2コースは土日開催予定。土日開催の参加状況を踏まえて、再来年度の計画を立てていきます。</p>
43	<p>がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、一定の期間受診率が伸びました。</p>	<p>課題 事業を継続することにより、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知について一層の工夫を行い、受診率向上及び受診行動の定着化を図る必要があります。</p> <p>目標 集団検診（全18回）、個別検診を実施します。乳がん検診の検査方法は、視触診を廃止しマンモグラフィーで実施します。また、集団検診では、女性限定の検診日を実施する予定です。</p>
44	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、教室は一部中止となりましたが、広報えびなやYoutube動画等で健康づくりの普及を行いました。</p>	<p>課題 多くの方に参加いただけるように、教室の内容・周知方法を検討します。</p> <p>目標 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、生活習慣病予防に関する教室を継続して実施します。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし				P26
45	地域包括ケア推進課	高齢者向け健康講座の開催	65歳以上の高齢者の介護予防や健康維持・増進、仲間づくりを促進するための介護予防教室や健康講座を実施します。	
<p>行政推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業については、長年調整を進めてきた結果、本市でもようやく実施可能な事業者が生まれ、子育て中の方の働きやすい環境が大きく前進したことを高く評価します。 ・ファミリーサポートセンターの援助会員やまなびっ子クラブの支援員の確保については課題が残っているため、工夫した加入促進策の検討が必要です。 ・非正規雇用が多く、平均年間就労収入が低い傾向にあるひとり親家庭への支援は、各種手当や医療費助成などの経済的支援策だけでなく、就労支援、教育支援、住宅支援策など、自立へ向けた総合的な支援が必要であり、これらの支援策を横断的にアドバイスし、ひとり親家庭へ寄り添う母子・父子自立支援員の役割も重要です。事業実施による効果が見えづらい側面がありますが、ひとり親家庭の自立支援のため、ひいては子どもの貧困・貧困の連鎖の解消のためにも、各種支援事業を今後とも継続されたいです。また、就労支援事業の周知徹底を図り、自立のための一歩を踏み出す足がかりとなるようサポートをお願いします。 ・男女それぞれが身体の特徴を理解し合い、思いやりを持ってともに生きていくことは、男女共同参画の根底にある考え方です。妊娠・出産は夫婦の大きな問題であり、安心して出産・育児ができるよう、対面相談を始め必要に応じ電話・訪問指導を行うなど、切れ目のない支援体制を整えていることは評価できます。 ・妊娠・出産への理解を深め、積極的な育児参加促進のためにも両親教室は有意義な事業です。参加回数や土日開催の工夫を目標とする等、ぜひ柔軟な姿勢で男性の参加しやすい環境づくりに努め開催方法の見直しをしていただきたいと思います。前年度より夫の参加率が上昇したことは評価できますので、参加者からの土日開催を望む意見に応え、今後も検討をお願いします。 				

No.	令和2年度実績・成果	今後の対応等
45	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け健康講座 年間335回 延べ2700名参加 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言等により、事業が一定期間中止となりました。また、感染拡大防止のため定員を当初の半数にして実施しました。 	<p>課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症等により、開催可否が左右されます。通いの場については、運営側も高齢者が多く、感染リスク及び罹患への不安から再開に踏み出せない状況です。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室 年700回 延人数9,000名 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場等を充実させ、地域づくりを推進するとともに、自立支援に資する取り組みを推進し、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。
協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向が柔軟な捉え方になっていると思います。暮らしを支える施策が、課題毎に分断されることなく、柔軟性を持って多様な展開を目指していること評価できます。特に、病児・病後児保育開所、学童保育の充実、妊婦健康診断費用補助券、両親教室の実施などは、大きな成果だと思えます。 ・子育て世代の女性にとって、安心して預けられる保育体制はそのまま仕事が続く可能か否かに直結します。多くの課題はありますが、次の社会を担う子どもたちの健全な育成のため、十分な予算の確保をお願いしたいです。駅周辺にマンションが多く建設され、住民が増加傾向にある中、海老名市の子育てに関する福祉サービスの需要は増えています。 ・保育所定員増、安定した保育事業運営への取り組み等、継続的な対応を期待します。その人的環境である、保育士への就業支援を求めます。保育設備と共に、充実した研修による保育の質の向上を求めます。 ・No.31の長年望んでいた病児・病後児保育室が開所されたことは喜びです。利用しやすいものであることを望みますので、事業の周知や利用方法等に工夫をお願いしたいです。 ・コロナ禍においては、どの世代においても人のつながりが薄くならざるを得ず、あらゆる場面での弊害が発生していることと思います。対面せずとも、ある程度の情報を獲得することができる時代ですが、対面できず得られない心の充足や高齢者の心身の機能低下等、長期的に状況変化の把握が必要と思われます。 ・No.42の両親教室について、夫の参加率が30%から57%に上昇したのは素晴らしいことです。男性が女性の妊娠・出産・出産後の心と身体の状態を知ることが女性の安心となり、その先の第2子出産にもつながります。男性の育児休業取得にもつながると考えられます。発展的継続を期待します。 ・両親教室の都合がつかない方に対しては、個別での保健指導の実施等、利用者のニーズに沿ったきめ細やかな支援が実施されていることを評価します。 ・コロナ禍において、職を失う人々が増加していますが、特に女性の置かれている状況は厳しく、自殺者増加も問題になっています。その陰で子どもへの影響も大いに懸念されます。格差が広がっている現状をふまえ、現実的なサポート体制を望みます。 	

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				P23
施策の方向（7）男性のための男女共同参画				P29
⑩ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進				P29
46	市民相談課	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。	
47	子育て相談課	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。	
<p>行政推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスに関し、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座が開催できなかったものの、コラム掲載など啓発事業を継続されています。仕事と家庭を調和させるためには、個人のみならず、法人・企業の理解が重要と考えます。市内企業や公共交通機関にポスター掲示などの協力を依頼してはいかがでしょうか。コロナ禍において講座等は開催が難しい状態が続いていますが、情報紙等を充実していただき、男性の参加促進が進むよう事業の発展を期待しています。引き続き啓発事業に取り組まれますよう、お願いいたします。 すくすく広場を土曜日に開催することで、父親参加率が増加傾向になった点は、男性の育児参加が促進されており、事業効果を評価いたします。一方で、育児に参加する男性が増えていても、家事も行っている男性がどれほどいるのかは気になるところです。前述のワーク・ライフ・バランスに係るものですが、担当課同士が連携することも考慮に入れ、男性の家事参加を促進する必要があると思います。引き続き父親の育児・家事参加促進及び、父親同士の交流の場づくりに取り組まれますようお願いいたします。 				

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
46	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する5件の用語を追加しました。 男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」にて、「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 ワーク・ライフ・バランス講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題</p> <p>多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知方法の検討が必要です。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 30名参加 女性の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。
47	<ul style="list-style-type: none"> すくすく広場の父親参加率 41.1% すくすく広場の親子参加 50組 <p>「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親が遊びに来やすいような環境整備を行いました。また、パパが気兼ねなく集えるように「すくすく広場」を開催しました。 ※「消防署見学」と「パパと体操講座」は、コロナの影響により中止</p>	<p>課題</p> <p>父親の育児参加を促進します。</p> <p>目標</p> <p>父親の子育てへの参画を促すため、前年度同様に父親参加の機会を確保するとともに、すくすく広場の定期開催により、父親同士の交流を深めます。</p>
<p>協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の育児や家事の参加が増えてきましたが、性別に関わらず「出来るときに出来る人が行う」ことが当たり前になり、「男性のための」というキーワードが不要になるような時代が来ることを期待します。 子育て世代だけでなく、シニア世代の男性に対する家事・子育て・地域活動への参加を促進するよう希望します。 まだ、旧来の男性中心の考え方で動いている方も数多くいると思います。引き続き男性への啓発が必要です。 「男らしさ」等の固定観念から、悩みを相談しにくい傾向があると言われる男性への配慮が求められます。相談窓口の周知だけでなく、父親同士の交流を深める取り組みに期待します。 母子手帳に記録される予防接種時のパパスタンプ等、男性が積極的に家事・育児参加できるような工夫をお願いしたいです。父親も父子手帳のようなものを持って良いのではないかと思います。 		

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援				P30
施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶				P31
⑱ ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立支援の充実				P31
48	市民相談課	DV被害者の総合対策の推進 (相談・緊急一時保護・自立支援)	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。	
49	市民相談課	被害者の立場に立った自立支援	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。	
50	生活支援課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を促すため、生活保護制度等の経済的支援の活用を図り困窮者を支援します。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
48	DV相談362件、女性相談96件 DV防止法にかかる一時保護0件	<p>課題 相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事故を未然に防ぐ必要があります。また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。</p> <p>目標 ・DV・女性相談 相談日時 月～金曜日 9:00～17:00 DV・女性相談や、一時保護・自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施します。また、相談者がより連絡しやすくなるよう、令和3年度から相談時間を見直し、前年度より30分間遅い時間帯に変更します。</p>
49	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳事務におけるDV等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。	<p>課題 相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。</p> <p>目標 各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。</p>
50	DV保護を理由とした生活保護受給、他市からの移管は0件でした。	<p>課題 シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要があります。</p> <p>目標 経済的自立を図るため、生活保護制度の活用他、就労支援を図ります。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援				P30
施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶				P31
⑱ DV被害者に対する相談・安全確保の充実				P32
51	市民相談課	相談員及び職員の資質の向上	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に参加します。	
52	市民相談課	関係機関との連携強化	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。	
53	市民相談課	提案・苦情への対応	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。	
行政推進会議		<ul style="list-style-type: none"> 相談時間の見直し等、DV被害者が相談しやすい環境を整備されていることを評価します。今後も引き続き工夫して取り組んで欲しいと思います。 関係課間の連携や情報把握の不足が個人情報漏洩や対応不備につながる事例がニュースで報告されていることから、未然防止に対する継続的な取り組みや連携体制等の定期的な見直しが不可欠だと思います。 被害者本人による手続きへの協力体制が適切に図られていますが、オンライン化も進み、窓口によらない手続きも可能になると考えられます。DV等による加害者からの保護の観点から、被害者の視点にたった相談窓口へのアクセス方法の検討も進めてください。 相談や手続き等の中で被害者が二次的な被害にあうことがないよう、相談員のスキルアップと情報更新に努めてほしいと思います。 新型コロナ感染症拡大防止の観点からDV防止及び被害者支援連絡会議が中止されていますが、情報共有が重要な施策となります。書面やオンライン等、会議の実施方法を検討していただきたいです。 		

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
51	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談員の研修参加 4回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に4回参加し、スキルアップに努めました。 	<p>課題</p> <p>相談はますます多種多様になり、支援についての情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に行く必要があります。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性相談員の研修参加 各4回 DV担当者研修・会議等に2名の女性相談員が各自4回程度は参加し、相談員のスキルアップを目指します。
52	<ul style="list-style-type: none"> DV防止及び被害者支援連絡会議【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。 	<p>課題</p> <p>各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられます。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> DV防止及び被害者支援連絡会議の開催 年2回以上 DV防止及び被害者支援連絡会議を開催します。必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。
53	提案、苦情は特にありませんでした。	<p>課題</p> <p>常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です。</p> <p>目標</p> <p>市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。</p>
協議会		<ul style="list-style-type: none"> No.48のDV・女性相談の相談時間の見直しは良かったと思います。より相談しやすい手段の検討をお願いします。また、インターネット等の活用で、相談窓口へのアクセス方法を多様化させる等の検討を望みます。例えば、新型コロナウイルス感染症コールセンターのような例は、市民の安心につながっています。 DVは、本人が言わないとわからないことが多いです。相談に来られた方に対して、慎重な聞き取りをお願いしたいです。 DV相談時間の変更や、コロナ禍における研修参加等、努力されたことを評価します。また、DVの陰には児童虐待があるといわれます。特に、最近のコロナ禍において、夫婦間のDVと連動するように児童虐待は増加しているとのことです。関連所管課とのスムーズな連携を切にお願いします。

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援				P30
施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発				P33
⑳ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実				P33
54	市民相談課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた広報・啓発活動の推進	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する正しい認識を広めるため、広報や情報紙により周知します。	
55	市民相談課	DV・デートDVを未然に防ぐための啓発	特に若い世代への啓発促進を目的とするDV・デートDVを防止するための情報提供をします。	

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
54	<ul style="list-style-type: none"> ・広報えびな等での相談窓口掲載 市のDV・女性相談窓口について、広報えびな(毎月15日号)に掲載し広く周知する他、男女共同参画情報紙でも紹介しました。 ・情報紙の発行 2回 各7,500部配布 テーマ「ドメスティック・バイオレンス」 「若年層に対する性暴力被害防止」 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設の他、自治会回覧や商工会議所回覧、パネル展での配架等を行いました。 ・女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日～25日) 女性に対する暴力をなくす運動期間中はパネル展を実施しました。また、海老名駅自由通路でのデジタルサイネージ放送や広報えびな、えびなメールサービス等で、DV防止を訴えました。 ・リーフレット等の配架 相談機関や神奈川県「DV気づき講座」等、DV防止に関するリーフレット及びチラシを市関連施設にて配架しました。 ・DV相談カード配架 DV相談カードを庁内女子トイレに配架しました。 	<p>課題</p> <p>DVに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報えびな 毎月15日号掲載 ・情報紙 年2回発行 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・DV相談カード配架 <p>DVに対する正しい知識を啓発します。また、より多くの方に啓発する方法を検討します。</p> <p>情報紙「はばたき」、広報えびなにDV相談の案内を掲載します。DV相談カードを庁内女子トイレや市内協力施設に配架します。</p>
55	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙の発行 ・AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間(4月) ・女性に対する暴力をなくす運動 ・リーフレット等の配架 <p>前述のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」では特に若者に対する啓発を行いました。</p>	<p>課題</p> <p>若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に対する性暴力被害防止月間 ・女性に対する暴力をなくす運動 <p>広報えびなやパネル展、デジタルサイネージ、申し出があれば共催も含め、DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	プラン
基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援				P30
施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発				P33
㊦ セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進				P34
56	市民相談課	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、情報紙への掲載等により啓発します。	
57	市民相談課	相談窓口の周知	DVやセクシュアル・ハラスメント等を防止するための相談窓口に関する情報提供を行います。	
行政推進会議		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響による生活不安やストレス等からDV被害の深刻化が社会問題となっており、長引くコロナ禍において、生活様式やコミュニケーションの方法も変動している中で、新たな課題に対応するためには、相談窓口の充実を図るとともに、啓発活動の工夫や被害者の支援への取り組みを継続していく必要があると考えます。 DVやセクシャルハラスメント関係の情報等を、よく目にするが増えました。DV相談カードの女子トイレ配架は、人目に触れずにカードを持って行けるため、量が減っていて目に見える効果があり、高評価だったと思います。 最近では男性に対するDVも報道で耳にしています。今後は、女性だけでなく、男性に対する取り組みも必要になってくると考えます。 		

No.	令和2年度 実績・成果	今後の対応等
56	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動(11月12日~25日)テーマ「同意のない性的な行為の防止」パネル展開催、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送、メールサービス等で、被害の防止を訴えました。 女性の人権ホットライン強化週間(11月12日~18日)セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。 リーフレットの配架セクハラに関するリーフレット等を市関連施設にて配架しました。 新採用職員研修 年2回研修にて職員が講師となり、セクハラをテーマの一つとして取り上げ、ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行いました。 	<p>課題 若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。</p> <p>目標 若年層に対する性暴力被害防止月間 女性に対する暴力をなくす運動 広報えびなやパネル展、デジタルサイネージ、申し出があれば共催も含め、DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。</p>
57	<ul style="list-style-type: none"> 広報えびな等での相談窓口掲載市のDV・女性相談窓口について、広報えびな(毎月15日号)に掲載し広く周知する他、男女共同参画情報紙でも紹介しました。 	<p>課題 窓口についてどの程度市民に知っていたいているのか、実態がわかりにくい点が課題です。</p> <p>目標 広報えびな等での相談窓口掲載 市政アンケート調査 引き続き広報えびなにて相談窓口を掲載する他、市政アンケートにて窓口の認知度調査を行います。</p>
協議会		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大が終息したら、街頭で啓発活動をするのも一つの案ではないかと思えます。 コロナ禍により、DVや女性相談が急増していると耳にしております。相談時間の延長等ありがたいことと思えます。また、行政推進会議でも触れられているように、DVに関する情報の扱いに関して、不用意な情報漏洩や対応不備が起きないように、関係機関で定期的な研修や認識の共有等があるとよいと思えます。 若年層に限らず、DVやセクシャルハラスメントの被害者が声を上げるには、まだまだハードルが高い状況を重く受け止めています。パワハラも見逃ごせません。暴力の根絶には、他者への理解を意識し、目を背けないことが求められると思えます。 デートDV等、若者の被害を未然に防ぐための啓発は、一人ひとりの正しい理解と相手への敬意が基本です。教育部にも働きかけて、若年層の被害を未然に防ぐことを目指していただきたいと思います。 被害者救済だけではなく、加害者更生をはかってこそ根絶を目指せます。DV加害者更生プログラム導入の検討や、加害者向けの相談窓口の周知を望みます。

指標・数値的目標

基本方針	指標	最新値	目標
1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	「男女共同参画社会」の認知度	-	100%
	審議会等における女性の割合	29.4% (R3.4.1)	35%
2 仕事と生活の調和の実現	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	-	50%
	保育所等における待機児童数	38人 (R3.4.1)	0人
3 暴力の根絶と被害者への支援	暴力防止に関する相談窓口の認知度	-	100%

市役所が取り組む重点目標

No.	内容	最新値	目標
1	市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	27% (R3.4.1)	25%
2	市役所男性職員の育児休業取得率	0% (令和2年度)	10%
3	市役所職員の年次有給休暇の取得	103.5時間 (令和2年度)	平均100時間 (年間)

※プラン P10

No.	成果	今後の対応等	担当課
1	-	-	市民相談課
	令和3年4月1日時点 29.4% 年に1回調査を実施します。令和2年4月1日時点の31.3%と比べ、前回より1.9ポイント下がりました。	調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等についての考慮を要請します。	市民相談課
2	-	-	市民相談課
	待機児童数については、令和2年4月1日と比べ、14名増加しました。	待機児童解消に向けて、今後も戦略的に保育所の施設整備を行っていきます。	保育・幼稚園課
3	-	-	市民相談課

※プラン P36

No.	成果	今後の対応等	担当課
1	意欲と能力のある女性職員の管理職登用を積極的に行い、令和3年4月1日現在、管理職職員185名のうち、女性職員は50名となる見込みです。	引き続き、女性職員の能力、業績及び意欲の把握に努め、適時適切な人材配置や任用を行っていきます。	職員課
2	今年度中に子どもが生まれた男性職員（21名）のうち、育児休業を取得した男性職員はいませんでした。	内閣府発行の「さんきゅうパパ準備BOOK」を配布する等、男性の育児参加関連制度の周知を図り、目標数値の達成に向けた取組を進めます。	職員課
3	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から交代勤務を実施した影響もあり前年比128%の取得状況となり、目標を大幅に達成しました。	R2年度は、感染症予防の観点からの交代勤務実施による成果が大きかったと推察されることから、引き続き取得促進を促すとともに結果を注視していきます。	職員課

●●● 男女共同参画に関する情報 ●●●



海老名市は、男女共同参画に関する様々な発行物を作成しています。

- 男女がともに歩む情報紙「はばたき」
- この言葉 知っていますか？「男女共同参画用語集」



他にも、セミナーや講演会など、市のホームページでは男女共同参画に関する様々な情報を配信しています。イベントについては、今後も広報えびなやホームページ、えびなメールサービスでお知らせしていきます。皆様、ぜひチェックしてみてください♪



市HP QRコード

●●● ひとりで悩まず電話してください ●●●

市は、「女性相談員による女性のための相談」を実施しています。夫やパートナー男性からの暴力や女性の悩みについて一緒に考えます。

女性相談ダイヤル ☎ 046-231-2224

月～金曜日（休日・祝日・年末年始除く）9時～12時、13時～17時

※面談は事前予約をお願いします。

※緊急時は警察(専用相談電話は#9110)へご連絡ください。

※番号のおかけ間違いにご注意ください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

第3次海老名市男女共同参画プラン(令和2年～6年度)
令和2年度事業評価結果報告書

発行年月 ◆ 令和3(2021)年9月

発行 ◆ 神奈川県 海老名市

編集 ◆ 海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

Tel. 046-235-4568 (直通)

※番号のおかけ間違いにご注意ください。

